

御嵩町長 宛て

## 御嵩町移住支援補助金交付申請書

次のとおり、補助金の交付を受けたいので、御嵩町移住支援補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。また、下記同意事項についても同意します。

## 1. 交付対象者欄

## (1) 交付対象者情報

フリガナ		生年月日	
氏名		年	月 日
現住所	〒		
メールアドレス		電話番号	

(2) 同居の家族等以外の連絡先<sup>※1</sup>

フリガナ		電話番号	
氏名			
住所	〒	続柄	

※1：交付対象者本人及び同居の家族等に連絡が取れない場合に、問い合わせが可能な連絡先をご記入ください。（別居している血縁者、親戚、就業先の担当者等）

## 2. 補助金の内容（該当するものに○を付けてください）

世帯区分	単独・2人以上	同時に移住した家族の人数 （交付対象者は含まない）	人
就業・起業 の種類	就業（新規 <sup>※2</sup> ） ・ 就業（継続 <sup>※3</sup> ） ・ 就業（継続 <sup>※4</sup> ） ・ 起業		

※2：法人等に就業する者

※3：法人等に勤務する者で、その勤務先を変更せず、町内から通勤するもの

※4：法人等に勤務する者で、その勤務先を変更せず、町内においてテレワークを行うもの

## 3. 同意事項

- ・ [備考1] に記載された内容について誓約すること。
- ・ [備考2] に記載された内容を了承すること。
- ・ 申請日から5年以上継続して町内に居住し、就業者にあつては5年以上継続して勤務する意思があること。
- ・ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更に伴うものではなく、地方で生活し、働くことを自らの意思で選択して転入したこと。
- ・ 町が実施する移住定住施策へ協力すること（各種移住定住に係る調査及びインタビュー等）。
- ・ 補助金の交付申請時から移住5年目までの各年、現況調査に応じること。
- ・ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- ・ 日本人又は外国人であつて、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者又は特別永住者のいずれかの在留資格を有するものであること。

[備考1] 交付申請に関する誓約事項

- 1 町から補助金に関する報告及び立入調査について求められた場合には、これに応じません。
- 2 次の場合には、御嵩町移住支援補助金交付要綱に基づき、補助金の全額（(4)にあつては、半額）を返還します。
  - (1) 虚偽の内容を申請したことが判明したとき。
  - (2) 居住、就業又は起業の実態がないことが明らかになったとき。
  - (3) 補助金の交付申請の日から3年未満に町外へ転出したとき。
  - (4) 補助金の交付申請の日から3年以上5年以内に町外へ転出したとき。
  - (5) 補助金の交付申請の日から1年以内に第2条第2号に掲げる要件を満たさなくなったとき(当該要件を満たさなくなった日から3か月以内に、再度当該要件を満たす就業者又は起業者となった場合を除く。)
  - (6) 補助金の交付申請の日から5年以内に御嵩町徴収職員取扱規則(平成20年規則第47号)第2条に規定する町税等の滞納が生じたとき。

[備考2] 個人情報の取扱い

町は、補助金の交付に際して得た個人情報について、町が定める御嵩町個人情報保護法施行条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

4. 直近5ヵ年の居住歴<sup>※5</sup>

期間	住所
年 月 日 ~ 年 月 日	
年 月 日 ~ 年 月 日	
年 月 日 ~ 年 月 日	

※5：記入欄が不足する場合は、別紙（任意別記様式）に期間と住所を記載の上、申請書に添付してください。

5. 振込先<sup>※6 ※7</sup>

金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店・支店 出張所 本所・支所
	金融機関コード	支店コード
預金種別	普通・当座	口座番号
フリガナ		
口座名義人（漢字）		

※6：交付対象者と同一名義の口座を記入してください。

※7：ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名（漢数字）・預金種目・口座番号（通帳見開き下部に記載の7桁の番号）」を記入してください。